

平成 30 年

2月定例会会議録

平成 30 年 2 月 2 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次 (第1号)

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 第 2	会期の決定	3
○日 程 第 3	諸報告	4
○日 程 第 4	議案第1号	5
○討 論	6
○採 決	6

平成30年2月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第1号）

議事日程第1号

平成30年2月2日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名	事務局主幹	川野美智明君
第2 会期の決定	事務局主幹	平川慎太郎君
第3 諸報告	事務局施設係長	森田芳昭君
第4 議案第1号	事務局総務係長	大津哲也君

○本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸報告
日程第4	議案第1号

○書記出席者

書記	長植山幸三君
書記	濱村祥一君
書記	岡田年生君

午前10時00分開会

○出席議員（8名）

1番	南野信郎君
2番	林哲也君
3番	中野伸君
4番	松尾義人君
5番	吉津弘之君
6番	武田新二君
7番	椋晶雄君
8番	西島孝一君

○議長（西島孝一君） ただいまから、平成30年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○説明のため出席した者

管理者	藤道健二君
副管理者	大西倉雄君
事務局長兼次長	平田幸三君
事務局主幹	阿武守君
事務局主幹	福場正君
事務局主幹	藤田一保君

○議長（西島孝一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番、吉津議員、7番、椋議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（西島孝一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西島孝一君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（西島孝一君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。管理者。

〔組管理者 藤道健二君登壇〕

○組管理者（藤道健二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、今議会定例会におきまして、組管理者といたしまして4項目の報告を行います。

まず1つ目は、萩・長門清掃工場はなもゆのごみ処理状況についてであります。

萩・長門清掃工場はなもゆは、昨年度と同様、設計・施工業者である日立造船株式会社により、10月17日から23日までごみ焼却を7日間休止して、機械・電気設備の年次点検を実施し、この1年間の施設稼働で発生した不具合な箇所について補修を行いました。

本年度4月から12月までの9カ月間の処理実績についてであります。総搬入量は2万466.95トン、前年同時期の総搬入量と比較して894.39トン、約4.2%の減となっております。その内訳については、萩市からの搬入量が1万1,212.72トンで総搬入量の54.8%、長門市が8,637.01トンで42.2%、阿武町が617.22トンで3.0%であります。

各地域ごとの搬入状況については、前年同

時期と比較して、萩市は市収集ごみ量が98.7%、事業者等から直接搬入されるごみ量が99.5%、全体で99.0%と減少し、長門市は市収集ごみ量が84.2%、事業者等から直接搬入されるごみ量が101.8%、全体で91.2%とかなり減少し、阿武町については火災ごみ搬入の影響で110.0%と増加となりました。

一方、9カ月間で2万443.68トンを焼却処理し、焼却灰1,195.72トンと焼却飛灰547.73トンを周南市のセメント原料化施設に、焼却不適物のうち磁性物を除いた陶磁器類など91.84トンを萩市及び長門市最終処分場に、磁性物90.91トンを資源回収業者に引き渡しました。

2つ目は、セメント原料化施設、焼却飛灰処理設備の重故障に対する対応についてであります。

本組合は、本清掃工場から排出する焼却灰と焼却飛灰を周南市の民間業者に委託してセメント原料としてリサイクルしておりますが、去る9月12日に民間事業者のセメント原料化施設の飛灰処理にかかわる設備に重故障が発生し、9月19日から10月6日までの間、焼却飛灰の搬出を抑制せざるを得ないという事態が生じました。

焼却飛灰は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により特別管理一般廃棄物に指定され、直接、最終処分場に埋立処分することができないことから、運業者である株式会社はないろに対して、本清掃工場の非常用飛灰処理装置による飛灰処理と処理した飛灰の最終処分場への搬出について指示をいたしました。9月26日から10月6日まで焼却飛灰15.44トンを処理して、重金属等が溶出しないよう薬剤処理を施した飛灰21.06トンを萩市の最終処分場に搬出したしました。

なお、焼却飛灰の処理に係る薬剤費等の経費37万3,248円については、本組合と運営事業者とのリスク分担により本組合が負担をいたしました。

3つ目は、排ガス中の水銀の法規制についてであります。

平成27年6月に水銀及び水銀化合物の大気排出量をできる限り抑制することを目的とした大気汚染防止法の一部を改正する法律、改正大気汚染防止法が公布され、4月1日から施行されることとなりました。

本清掃工場は平成27年4月の供用開始以来、年4回、自主的に排ガス中の水銀濃度を測定しているところでありますが、来年度から規制の対象項目として追加されることとなりました。改正大気汚染防止法によれば、本清掃工場は排ガス中の水銀濃度の規制値が1立法メートル当たり0.05ミリグラム未満で、1年間に3回以上の測定が義務づけられます。

平成29年度に測定した排ガス中の水銀濃度については、6月が1号炉0.0017ミリグラム、2号炉0.0066ミリグラム、9月が1号炉0.045ミリグラム、2号炉0.033ミリグラム、12月が1号炉0.012ミリグラム、2号炉が0.0011ミリグラムと、排出基準値0.05ミリグラムはクリアしているものの、9月は排出基準値に近い数値となっております。

排ガス中に水銀が含まれる原因は、本清掃工場に搬入されるごみにあります。国内で流通する主な水銀使用製品は、蛍光管などの照明器具、血圧計・体温計などの医療計測機器、ボタン電池などがありますが、廃棄されたこれら水銀使用製品が可燃性ごみに混入して本清掃工場に搬入されるか、あるいは不燃性ごみとして各市町の粗大ごみ処理施設などに搬入され、そこで破碎・選別された後に排出される可燃性残渣に水銀が付着して本清掃工場に搬入されるものと推定されます。水銀はごみ焼却により気化され、一部は排ガス処理装置の活性炭で除去されて焼却飛灰に含まれ、残りは排ガスとして環境中に排出されます。

本組合では、定期的に本清掃工場に搬入されるごみの展開検査を実施しておりますが、水銀使用製品の混入については特に注意を払

って行いたいと考えております。あわせて、萩市、長門市、阿武町と情報交換を行いながら、市民・事業者に対して水銀使用製品の分別排出の徹底を啓発してまいります。

4つ目は、桜まつりについてであります。

桜まつりについては、地元小原・三見地区のみならず、萩・長門両市の市民が交流するイベントとして、本組合と株式会社はないろが共同で毎年3月の最終日曜日に開催することとしており、本年度は3月25日、10時から開催いたします。

昨年度に引き続いて防災時の対応をテーマに掲げて、本年度は管理棟研修室の大型スクリーンを使用して体験型防災学習会を開催いたします。あわせて、昨年度と同様、フリーマーケットや古紙等による手づくり工作など体験教室の開催、萩市の音楽愛好家による楽器演奏なども行われますので、多くの市民の皆様のご来場を期待しております。

以上です。

○議長（西島孝一君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終了いたします。

日程第4 議案第1号

○議長（西島孝一君） 次に、日程第4、議案第1号平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算を議題といたします。

議案第1号 平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算

○議長（西島孝一君） 本案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者（藤道健二君） それでは議案説明を行います。

議案第1号平成30年度萩・長門清掃一部

事務組合一般会計予算は、歳入歳出それぞれ4億629万9,000円を計上いたしました。これは、前年度当初予算額に比べて749万7,000円の減額であります。

歳入予算について、第1款分担金及び負担金は、本組合を構成する萩市と長門市の分担金で、萩市が1億2,374万5,000円、長門市が1億213万7,000円、あわせて2億2,588万2,000円の計上であります。これは、前年度当初予算額に比べて1,528万7,000円の減額であります。

第2款使用料及び手数料は、本清掃工場に直接ごみを搬入する事業者等から徴収する廃棄物処理手数料1億5,444万9,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて984万6,000円の増額であります。

第3款財産収入1万8,000円は、本清掃工場敷地内の電柱及び携帯電話基地局設置にかかわる土地貸付収入であります。

第4款繰越金は、平成29年度決算が確定した後に補正する予定であります。

第5款諸収入は、阿武町からの受託事業収入2,593万9,000円と預金利子及び雑入をあわせて2,594万9,000円の計上で、前年度当初予算額に比べて205万6,000円の減額であります。

次に、歳出予算について、第1款議会費33万6,000円は、前年度当初予算額に比べて127万8,000円の減額で、組合議会の議員報酬など組合議会の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第2款総務費2,019万9,000円は、前年度当初予算額に比べて396万2,000円の減額で、本組合事務局の職員給与等負担金などの組合の運営に係る経費、公平委員会及び監査委員の運営に係る経費を各節に配分計上いたしております。

第3款衛生費3億8,469万1,000円は、前年度当初予算額に比べて225万7,000円の減額で、本清掃工場の運営業務委託料2億9,469万2,000円、本

清掃工場を運営する株式会社はないの施設運営に関して、技術面及び財務面についてモニタリングするための業務委託料223万2,000円、敷地境界と防護フェンス間ののり面等草刈り業務委託料244万7,000円、焼却灰をセメント原料に再資源化するための運搬及び処理業務委託料8,372万1,000円、小原地区飲料水施設の維持管理に係る経費38万5,000円と、大気汚染防止法の一部を改正する法律が4月1日から施行することに伴い、排ガス中の水銀濃度が排出基準値を超過した場合の再測定費2回分101万1,000円などを各節に配分計上いたしております。

第4款公債費は、一時借入金利子7万3,000円、第5款予備費は100万円の計上で、前年度当初予算額と同額であります。

以上、議案第1号について、その概要を御説明申し上げます。

○議長（西島孝一君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討 論

○議長（西島孝一君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採 決

○議長（西島孝一君） これより、採決を行います。

議案第1号平成30年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（西島孝一君） 起立全員と認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成30年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年2月2日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 西 島 孝 一

議 員 吉 津 弘 之

議 員 椋 晶 雄